

第 60 回大井どんたく夏まつり スタンドビレッジ出店概要

第 60 回大井どんたく夏まつりにおけるスタンドビレッジの出店希望者を募集します。  
今回の募集は第一弾として大井町地区の商店街加盟店または居住者の方を対象としています。  
今回対象外の出店希望者様につきましては後日、別途に募集要項が掲示されるまでお待ち下さい。

開催日時      8 月 23 日    (土)                      12:00~21:00    (Bエリアは18時まで)  
                  8 月 24 日    (日)                      12:00~21:00    (Bエリアは18時まで)

なお、本年度も場所がAエリア (17 件)、Bエリア (24 件) に別れます。  
出店スペースに関しましては後日抽選にて決定致します、抽選に関するご案内、ならびに出店に関する詳細は  
応募用紙が到着次第、記載の連絡先にメール、または FAX にて出店案内をお送り致します。

その他ご質問などはメール([ooimachi\\_stdvlg@yahoo.co.jp](mailto:ooimachi_stdvlg@yahoo.co.jp))または FAX(03-4520-9494)にて承ります。

出店を希望の方は、お手数ではございますが項目を記載の上、下記メールアドレス宛、または本用紙を印刷の上  
FAX にてご応募下さい。

応募に必要な事項

- 1 出店者名      2 担当者名・携帯電話番号      3 Aエリア、Bエリアどちらを希望か。      4 連絡先電  
話番号      5 連絡先 e-mail アドレス      6 出店内容

送信先アドレス：[ooimachi\\_stdvlg@yahoo.co.jp](mailto:ooimachi_stdvlg@yahoo.co.jp)      表題：スタンドビレッジ申込  
e-mail を送る事が出来ない方は下記フォーマット記入の上、FAX 03-4520-9494 に送信下さい。

スタンドビレッジ出店申込書		送信先：03-4520-9494
出店者名	：	
担当者名	：	
エリア希望	： A エリア    B エリア                      (希望するエリアに丸をつけて下さい。)	
連絡先	：	
電話番号	：	e-mail アドレス    ：
店舗所在地	：	
出店内容	：	

## 第 60 回大井どんたく夏まつりスタンドビレッジ 出店要領

### 1. 出店申込にあたっての確認事項

- a. 出店者は本申込みにて事務局からの出店許可を取得する必要があります。
- b. 出店の申し込みはメールまたはFAXにて受け付けております。
- c. 電源、ガス、水道、テーブル、テント等設備は出店者でご用意を頂く必要があります。
- d. 出店者は出店にあたり、1 申込名義につき 1 ブースが割り当てられます。
- e. 出店希望者が多数の場合、受付を終了する場合がございます。
- f. 出店スペースの選択は出来ません。抽選の結果により場所を決定致します。
- g. 円滑な連絡を確保する為、出店者屋号、出店に当たっての責任者氏名、携帯電話の電話番号及びメールアドレス、出店内容をご通知いただきます。

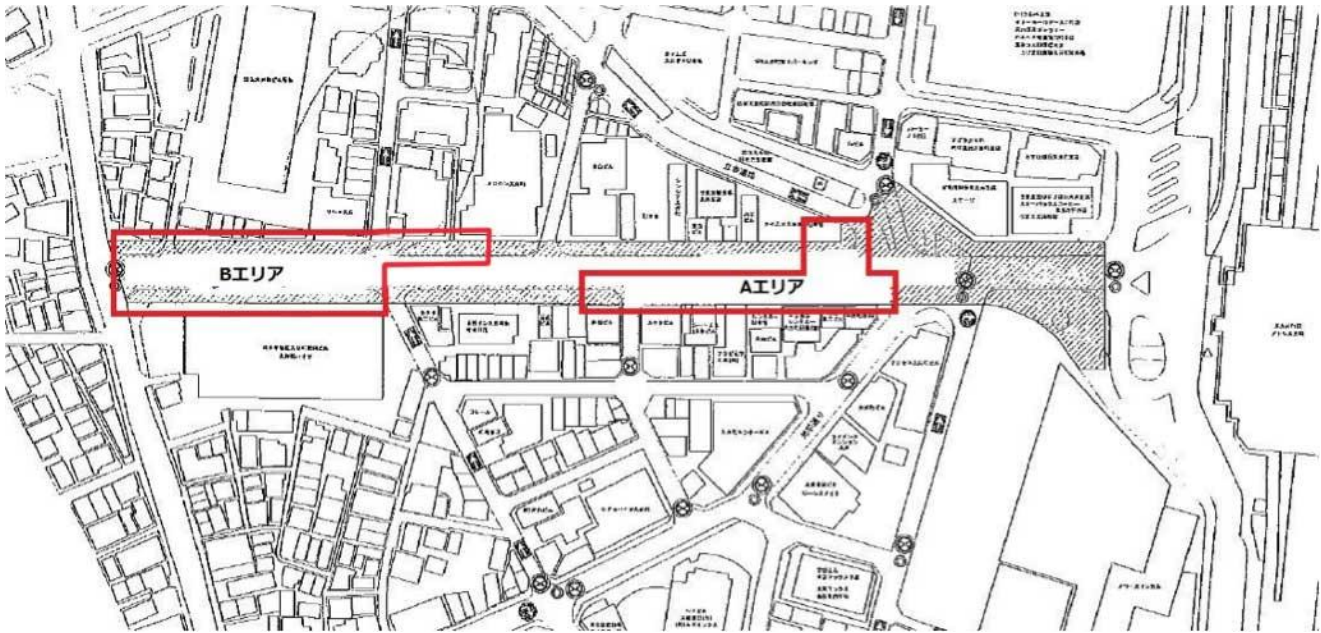
### 2. イベント当日の注意事項

- a. 搬入用車両の駐車場はご用意はありません。出店者各自での手配をお願いします。  
(近隣のコインパーキングがご利用いただけます。ルールを守ってご利用下さい。)
- b. ケータリング用の自動車による販売はできません。
- c. 当日、運用の関係から場所の変更を指示する場合があります。
- d. 出店者は事務局によって歩道に貼り付けられた番号札から左右 1,5 メートルを占有することが出来ます。出展者同士の間隔を 1 メートルは確保して下さい。
- e. 23 日夜から 24 日の朝にかけて、参加者自身の占有スペースに備品を残置する事が出来ますが、その結果発生した盗難等の事故が発生した場合、事務局はその責を負いかねます。
- f. テントは持込頂ければご利用可能です。但し、強風によるテントの倒壊が懸念されますので、固定治具をお持ち下さい。
- g. 当日発生したゴミは持ち帰り下さい。出店者の為のゴミ集積場は用意がありません。
- h. 各自の出店エリアには必ずブルーシートなどを敷き、歩道を汚さない対策をとって下さい。
- i. Aエリアの電源供給は 21 時半を以って終了します。片付けに支障の無い様をお願いします。
- j. Bエリアは照明の供給が無い為、事故防止の観点から 18 時にて営業を終了します。

### 3. 使用する火器等おける注意事項 (大井消防署からの通達事項)

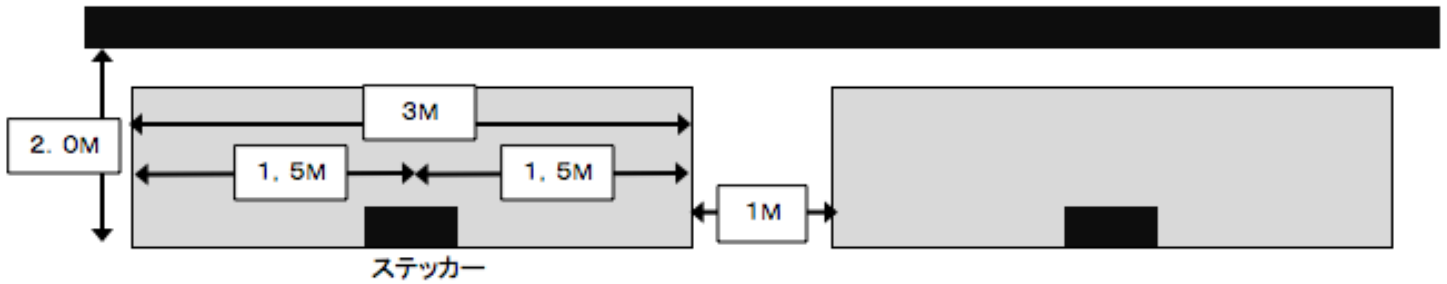
- a. 取り扱える火器(コンロ等)につきましては、台数、種類を事前に事務局に申請し、許可を得たもののみ使用が可能です。
- b. 火器を使用する際には、必ず使用する火器の下に防火パネル(例:石膏ボード)を敷いて下さい。
- c. ガス機器のご利用の際には、燃料ボンベと火器の接合部分に必ずクランプをご使用下さい。
- d. ガス機器の燃料ボンベは、必ず机などに固定をして下さい。
- e. 発電機をご使用の場合は、必ず各出店スペース内に設置をお願いします。(車道などへの設置は不可)
- f. 発電機などに利用する予備燃料タンクは火器、発電機などと十分な距離を取り、かつ日陰での保管を保つなど安全を十分確保して下さい。
- g. 上記の項につきまして、当日事務局並び消防局より検査がございます。条項が守られていない火器に関しては即時使用不可となりますのでご注意下さい。

## エリア分割図



出店時の占有スペースのイメージ

### 道路側



ステッカーを基準に、長さ左右それぞれ1.5メートルまで。  
ステッカー貼り付け位置より道路側を専有していただけます。

各店舗間は1メートルの幅を開けてください。

場所により植栽や該当が専有部分にかかる場合がございます。

出店に関する緊急連絡先

080-4808-0321 大井どんたく夏まつり実行委員会 平日 13時30分～16時